

# 設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

【教職大学院】

国立大学法人福岡教育大学

令和3年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

教育支援課

職名・氏名

センモンイン  
専門員

クボ ケンジ  
久保 憲史

電話番号

0940-72-6012・35-1411

（夜間）

0940-72-6012・35-1411

e-mail

grdsptch@fukuoka-edu.ac.jp

# 目次

## 教育学研究科

### <教職実践専攻>

ページ

- |  |    |
|--|----|
| 1. 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況調査対象大学等の概要等 | 1  |
| 2. 既存の教員養成系修士課程の状況                     | 7  |
| 3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況                  | 8  |
| 4. 教育委員会等との調整内容の履行状況                   | 28 |

1 調査対象研究科等の令和3年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の令和3年度入学者の状況

(教育実践力開発コース初等教科教育高度実践力プログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	〇〇県 教育委員会								0	
		〇〇市 教育委員会								0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校								0	
		〇〇県外 公立学校								0	
		〇〇大学 附属学校								0	
		私立学校等								0	
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生		1	4		2	2				4	
その他(社会人等)											
合 計										4	

(教育実践力開発コース中等教科教育高度実践力プログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	〇〇県 教育委員会								0	
		〇〇市 教育委員会								0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校								0	
		〇〇県外 公立学校								0	
		〇〇大学 附属学校								0	
		私立学校等								0	
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生			2		18		18			18	
その他(社会人等)											
合 計										18	

福岡教育大学教職大学院

(教育実践力開発コース初等教育高度実践力特別プログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	〇〇県教育委員会								0		
		〇〇市教育委員会								0		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校									0	
		〇〇県外公立学校									0	
		〇〇大学附属学校									0	
	私立学校等									0		
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生					4		5			5		
その他(社会人等)					1		1			1		
合 計										6		

(教育実践力開発コース教職教育高度実践力プログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	〇〇県教育委員会								0		
		〇〇市教育委員会								0		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校									0	
		〇〇県外公立学校									0	
		〇〇大学附属学校									0	
	私立学校等									0		
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生					6		5	1		6		
その他(社会人等)			1		1		1			1		
合 計										7		

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

福岡教育大学教職大学院

(スクールリーダーシップ開発コース教科教育リーダープログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	〇〇県 教育委員会								0		
		〇〇市 教育委員会								0		
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校									0	
		〇〇県外 公立学校									0	
		〇〇大学 附属学校									0	
		私立学校等									0	
	小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										0		

(スクールリーダーシップ開発コース学校適応支援リーダープログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	福岡県 教育委員会	1		2					3	
		福岡市 教育委員会			1					1	
派遣制度以外	〇〇県内 公立学校									0	
	〇〇県外 公立学校									0	
	〇〇大学 附属学校									0	
	私立学校等									0	
小 計		0	1	0	3	0	0	0	0	4	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										4	

福岡教育大学教職大学院

(スクールリーダーシップ開発コース特別支援教育推進コーディネータープログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	福岡県 教育委員会	1		1					2	
		〇〇市 教育委員会								0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校								0	
		〇〇県外 公立学校								0	
		〇〇大学 附属学校								0	
		私立学校等								0	
小 計		0	1	0	1	0	0	0	0	2	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										2	

(スクールリーダーシップ開発コース学校運営リーダープログラム)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの 派遣制度	福岡県 教育委員会	3							3	
		福岡市 教育委員会	1							1	
		北九州市 教育委員会	1							1	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校								0	
		〇〇県外 公立学校								0	
		〇〇大学 附属学校								0	
私立学校等									0		
小 計		0	5	0	0	0	0	0	0	5	
学部新卒学生										0	
その他(社会人等)										0	
合 計										5	

(注)・ コースや領域・プログラム等, 最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので, 手入力しないでください。
- ・ 現職教員については, 現在所属する, 休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は, 各大学の実態に合わせて, 適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は, 該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し, 「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は, 「その他」に計上し, 備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても, 「その他」に分類される院生がいる場合は, 具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の令和3年度在学者の状況  
(教育実践力開発コース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	〇〇県教育委員会								0		
		〇〇市教育委員会								0		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校									0	
		〇〇県外公立学校									0	
		〇〇大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
学部新卒学生		4	17		28		26	2		34		
その他(社会人等)					2		3			3		
合 計										37		

(生徒指導・教育相談リーダーコース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	福岡県教育委員会	4		1		1			6		
		福岡市教育委員会	1							1		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校									0	
		〇〇県外公立学校									0	
		〇〇大学附属学校									0	
		私立学校等									0	
小 計		0	5	0	1	0	1	0	0	7		
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										7		

福岡教育大学教職大学院

(学校運営リーダーコース)

区 分		幼稚園	小学校	義務教育 学 校	中学校	中等教育 学 校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考	
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	福岡県教育委員会	3				1			4		
		福岡市教育委員会	1							1		
	派遣制度以外	〇〇県内公立学校									0	
		〇〇県外公立学校									0	
		〇〇大学附属学校									0	
	私立学校等									0		
小 計		0	4	0	0	0	1	0	0	5		
学部新卒学生										0		
その他(社会人等)										0		
合 計										5		

(注)・ コースや領域・プログラム等、最小単位の区分ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分全てに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科教育科学専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	1	0	1	令和3年度か ら募集停止
		派遣制度以外	6	2	4	
		小計(a)	7	2	5	
	学部新卒学生(b)		33	26	18	
	その他(社会人等)(c)		5	5	7	
	計(d=a+b+c)		45	33	30	
入学定員(e)		80	60	60		
定員超過率(d/e)		56%	55%	50%		

【□□研究科◎◎専攻(M)】

(単位:人)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度				
		派遣制度以外				
		小計(a)	0	0	0	
	学部新卒学生(b)					
	その他(社会人等)(c)					
	計(d=a+b+c)		0	0	0	0
入学定員(e)						
定員超過率(d/e)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

(注)・本表は既存の教員養成系修士課程における全ての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・学生募集停止中の研究科・専攻等については、「-」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

### 3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

#### ① 設置の趣旨及び必要性

認可(設置)時の計画	履行状況
<p><b>ア 教育上の理念、目的</b></p> <p>●●●の▲▲という状況を踏まえ、以下のような教員の養成を行う。</p> <p>① …ができる専門的・実践的力量を有する教員を養成する。</p> <p>② …ができる人間性豊かな教員を養成する。</p> <p>③ ……</p> <p>本学が設置し福岡県、県内の政令指定都市である福岡市・北九州市及び近隣市町村教育委員会、学校関係者等が委員として参画する「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」の答申、「福岡教育大学教職大学院における教員の資質・能力の高度化に向けた取組方策について(答申)」において、加速する社会の変化、福岡県等における若年層教員の増加やリーダーとなる教員層の力量形成の必要性及びいじめ・不登校など児童生徒の適応力を高める指導のできる教員の資質・能力の向上の必要性が指摘された。</p> <p>これを受け平成28年度に、教育課程の変更とともに入学定員を40名に拡大し、毎年度、本学、教育委員会及び、学校現場で組織する「福岡教育大学教職大学院連携協議会」等の教育委員会や学校現場との協議を通して、教職大学院での教育方針やカリキュラムのあり方について現場で求められる教員の養成に努めてきた。しかしながら、設置から10年が経過した現在、様々な課題も明らかになってきた。例えば、学部卒等対象コースにおいては、教科領域の充実が教職大学院で学ぶ者のニーズとして顕在化しているとともに、学校現場からは教科教育実践に関して、担当する授業内容の基礎基本をバランスよく獲得しつつ、学部卒の教員と比べ、より高い専門性に裏打ちされた授業実践力や、また、担当する学級において、支援を要する児童・生徒に対する専門性の高い実践力をもつ人材、さらに、修士課程との一体化によって、学部教育で進めてきた高度な実践力をもつ人材養成をさらに進展させる、一貫性・系統性を保障するカリキュラム改訂等が求められている。</p> <p>これらを踏まえ、福岡県・福岡市・北九州市が示した教職員の育成指標や各地域の学校現場の状況・ニーズ等を考慮し、これらに応えられるような育成像を策定した。</p> <p>① 社会人、学校の教員として、学士課程等で培われた幅広い教養と学識をさらに深め、豊かな人間性・社会性を備えている。</p> <p>② 子供への愛情と教職に対する強い使命感を持ち、生涯にわたって学び続ける教員、自らが人間として成長していくことができる能力を有している。</p> <p>③ 各学校種や各教職段階で、発揮が求められる各教科等での指導、生徒指導、学級経営、校内の教職員・保護者・地域の関係者との対応、協働、学校運営への参画等を実践し、各教職段階でリーダー的、中核的な役割を担うことができる。</p> <p>④ 教職及び教科に係る高度な専門的知識、技能を土台として、学校現場で特別支援を含めた、多様な課題を解決できる優れた教育実践を研究、創造し、遂行する能力を有している。</p> <p>⑤ 学校内外の他の教職員等に適切に提案したり、説明したりすることができる。</p> <p>以上のような人材を育成する。</p> <p><b>イ どのような教員を養成するのか。</b></p> <p><b>【記載例】</b></p> <p>具体的には、目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する計画である。</p> <p>「○○コース」</p> <p>本コースは現職教員を対象とするコースであり、…</p> <p>……</p> <p>「○○コース」</p> <p>本コースは新規学部卒業生、及び社会人を対象とするコースであり、…</p> <p>……</p>	<p>〈以下のような資料の関係部分を抜粋しながら説明すること〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科案内/パンフレット (添付資料①P3参照)</li> <li>・入学者選抜要項(添付資料③P5参照)</li> <li>・ホームページ(<a href="http://www.~">http://www.~</a>) など</li> </ul> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1P420)</p> <p>・福岡教育大学大学院規則第1条</p> <p>第1条 福岡教育大学大学院(以下「大学院」という。)は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、児童・生徒への実践的指導、学校適応の促進、特別支援教育の推進または学校運営を行う高度専門職業人としての力を養い、初等・中等学校等の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1P421)</p> <p>・福岡教育大学大学院規則第4条の3</p> <p>第4条の3 専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <p>教職実践専攻：学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。</p>

上記アの育成像をもとに、学部新卒者等を対象とする「教育実践力開発コース」、現職教員を含む教員経験者を対象とする「スクールリーダーシップ開発コース」を開設し、それぞれ4つのプログラムを設ける。

**1. 教育実践力開発コース**

学部新卒学生等を対象とするコースで、高度な実践的指導力を強化し、新しい学校づくりのホープとなる即戦力としての教員を養成するために4つのプログラムを設ける。

**(1) 初等教科教育高度実践力プログラム**

小学校教員として学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、国語科、算数科を中心に、現場でのニーズが高まっている英語科にも注目しつつ、各教科等の指導の高度な実践力を養成する。その際には、小学校、中学校の義務教育9年間を見通した授業科目を設定するとともに学生相互の交流を図ることができるようにする。

**(2) 初等教育高度実践力特別プログラム**

幼稚園、中学校又は高等学校一種免許状を所持している者で、小学校教員を志望する者を対象とした履修期間3年のプログラムである。小学校教員一種免許状を取得するための学士課程での学修を通して基礎的な資質・能力を養い、それをもとに「初等教科教育高度実践力プログラム」または「教職教育高度実践力プログラム」のどちらかを選択履修し、さらなる高度な実践を行える資質・能力を養う。

**(3) 中等教科教育高度実践力プログラム**

中学校及び高等学校教員として学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、教科担任制の中学校、高等学校の教員として教科や領域について、その基礎となる諸科学や本質についての専門的な理解を深め、教育内容と指導方法を有機的に結びつけて授業等を効果的に展開できる高度な実践力を養う。

**(4) 教職教育高度実践力プログラム**

小学校、中学校、高等学校の教員として、学部卒業段階までに形成した実践力を基盤として、さらに高度な実践を行える資質・能力を養う。特に、初等・中等教育を通じた子供の発達を理解することを主眼とし、その子供理解を基盤として、各教科の指導、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、学級経営等の教職全般にわたる総合的な実践力を養う。小学校・中学校・高等学校教員を希望し、教職全般にわたって総合的に学修したい学生を受け入れる。

**2. スクールリーダーシップ開発コース**

現職教員を含む教員経験者を対象とするコースを「スクールリーダーシップ開発コース」として開設する。このコースは4つのプログラムを設け、地域や学校において指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを育成する。

**(1) 教科教育リーダープログラム**

教科等の高度な実践的指導力を有し、教科指導上の課題の分析、課題解決に向けた具体的な取組の推進において指導的な役割を果たすリーダー教員の育成を目的とする。確かな教育課程を編成・実施し、学校の教育研究活動の中心となって組織を推進する力を育てる「校内体制づくり」領域、各教科等の学習内容に関する専門的背景や教授・学習理論等を修得し、教科等の実践を評価・改善する力を育てる「教育実践開発」領域、中核的中堅教員としてのマネジメント力を身につけ、若手教員の実践力を育てる指導力の育成を目指す「学校マネジメント」領域をプログラムとして構成する。

**(2) 学校適応支援リーダープログラム**

「学校の教育目標の達成には、子供の学校適応が必要不可欠である」という認識のもと、「教育相談コーディネーター」をはじめとする学校適応支援の包括かつ専門的な力量形成を行う。実践面では、子供が学校に適応できるように、各学校での生徒指導・教育相談・特別支援教育・キャリア教育・学習指導・学校体制づくりの取組を包括的にリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の学校のネットワークで指導的な役割を果たすことができる資質・能力の獲得を目指す。これにより、個々の児童生徒の成長発達を促し、問題行動発生後の対応だけでなく、問題行動の予防と、各学校の教育目標達成のため、全校の教育機能向上を目指した具体的な取組の推進に資するスクールリーダーを育成する。

**(3) 特別支援教育推進コーディネータープログラム**

小・中・高等学校等において、学校組織に働きかける「特別支援教育コーディネーター」等として、障害のある子供の力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服することができるように、各学校での特別支援教育の校内における体系化を推進する力量形成を行う。あわせて、生徒指導・教育相談・キャリア教育といった全ての児童生徒に通じる視点を持ちながら、困難を抱える児童生徒への学習指導と適切な支援に向けた学校体制づくりの取組をリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の学校のネットワークにおいて指導的な役割を果たすことができる資質・能力の獲得を目指す。これにより、通常の学級・通級指導教室・特別支援学級での特別支援教育を推進しながら、各学校の教育目標達成のため、全校の教育機能向上を目指した具体的な取組の推進に資するスクールリーダーを育成する。

**(4) 学校運営リーダープログラム**

これまでの教職経験で身につけた学級経営力および授業力、若手教員等を指導してきた経験をもとに、それらを科学的な分析・考察により客観化する能力を身につけていく。それらを用いて、学校の教育力向上に貢献することが出来るように、学校が直面している諸課題を多面的に分析するとともに、その解決のために教育課程の開発、学校マネジメント、人材育成の推進、学校-地域連携の領域についてリーダーとしての専門的力を発揮できるようにする。これにより、学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力を発揮し、教頭、主幹教諭、指導教諭等として、学校及び研究会等を運営し地域の課題を解決することができる将来の学校運営リーダーを育成する。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

○教育学研究科学生便覧(別添資料1表紙裏)

○2021年度用教職大学院教育実践力開発コースパンフレット(別添資料2P1)

○2021年度用教職大学院スクールリーダーシップ開発コースパンフレット(別添資料3P1)

・ディプロマポリシー

・カリキュラムポリシー

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p><b>ア 教育課程の編成の考え方</b></p> <p><b>【記載例】</b></p> <p>① 共通科目について</p> <p>共通科目は、高度な専門性を有する教員を育成するために、… 特色については以下のとおりである。</p> <p>a. 演習形式の授業を中心とする。具体的には、「□□(科目名)」 …を開設する。</p> <p>b. ○○や△△などを総合的に研究するため、研究者教員と実務家 教員などとのチームティーチングや…方式を採用する。 具体的には、…</p> <p>c. ……</p> <p>・共通科目は、全コースの学生が共に学ぶ基礎科目であり、今日的な教育課題について幅広い専門的知識と実践力の習得により、高度な専門職業人である教員としての基礎的な力量の育成を目指している。</p> <p>・改組前では、専門職大学院設置基準で定められた共通5領域に加え、「特別支援教育」を加えた6領域としていたが、共通5領域の中に特別支援関係の科目を加え、かつ、全て必修とすることにより、全学生が特別支援関係の教科を最低2科目（現行は1科目～2科目）学ぶことになる、学校現場の課題に則した内容とした。</p> <p>・大半の授業を複数教員によるチームティーチングの指導体制をとっており、一人ひとりの学生の学びを充実させる。また、教育実践力開発コースとスクールリーダーシップ開発コースの学生のねらいを明確にするとともに、学部卒等学生と現職教員学生のコラボレーションによる学び合いの学習を充実させる。</p> <p>② 分野別科目について</p> <p>共通科目の5領域各々で必修を課している科目と分野別科目との間にどのような体系性と関連性があるのか、コース別に説明する。</p> <p>「○○コース」</p> <p>「教育課程の編成及び実施に関する領域(必修科目)」:「□□(科目名)」</p> <p>「関連する分野別科目」:◎重点科目</p> <p>◎ 「□□(科目名)」</p> <p>・ 「○○」</p> <p><b>【教育目標】</b></p> <p>・ 全教科に共通する教科の在り方や、学習指導に関する… について理解する。 ……</p> <p><b>1. 教育実践力開発コース</b></p> <p>教育実践力開発コースでは、各学校種の教員としての高度な実践力の養成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、学部卒等学生に対して、目指す各学校種の教員として高度な実践を行える資質・能力を養成する。</p> <p>・コース別科目及び学校における実習科目において、各学校種の教員としての高度な実践力の養成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、学部卒等学生に対して、目指す各学校種の教員として高度な実践を行える資質・能力を養成する。その際、今後、小学校、中学校、高等学校の教員が学校教育の系統性を見通しての意識を持つことが望まれることを踏まえた授業科目の設定や、学生相互の交流を図ることができるようにする。</p> <p>・初等及び中等教科教育高度実践力プログラムでは、国語、数学(算数)、社会、理科、英語、保健体育の6教科の専門的な学びとともに、教職全般の基礎も学ぶ。また、教職教育高度実践力プログラムでは、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、学級経営等の教職全般を中心に専門的に学ぶ。</p> <p>・教科指導に関する科目は、学部担当の教員が専任または兼担で参加し、指導法や教科専門の内容を中心に学習し、実習等で授業実践を行う内容となっている。そのため、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員が連携して授業を展開していく。</p> <p>・中等教科教育高度実践力プログラムの「教育実践の理論と授業づくり」は、専門教科以外の教科を選択し、教科等横断的な学習の視点を養成することを目的とする。</p>	<p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>○教育学研究科学生便覧【別添資料1 P2・シラバスP47～68】</p> <p>○「障害のある児童生徒の理解と合理的配慮」シラバス(別添資料5)</p> <p>○「自立活動の理論と心のバリアフリーの実践」シラバス(別添資料6)</p> <p>・特別支援教育科目については、1年前期に「障害のある児童生徒の理解と合理的配慮」、1年後期に「自立活動の理論と心のバリアフリーの実践」を必修科目として受講する。</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P3～16・シラバスP69～391)</p> <p>○2021年度用教職大学院教育実践力開発コースパンフレット(別添資料2 P2)</p>

**2. スクールリーダーシップ開発コース**

・各分野でのリーダー的な資質・能力の育成に主眼を置いた下記の4つのプログラムを設け、現職教員に対して、各分野でのリーダー的な教員として高度な実践が行える資質・能力を育成する。

・教科教育リーダープログラムでは、国語科、数学科、社会科、理科、英語科、保健体育科の6教科から、各教科の専門的な学びが可能となる。教科科目は、学部担当の教員が専任または兼担で参画し、指導法や教科専門の内容を中心に学修し、実習等で授業実践を行う内容となっている。そのため、教科専門教員、教科教育教員、実務家教員が連携して授業・実習を実施する。

・学校適応支援リーダープログラム「心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践A」、特別支援教育推進コーディネータープログラム「心理教育的援助サービスシステム化の理論と実践B」については、教育相談コーディネーターと特別支援コーディネーターにそれぞれ特化した内容となっており、それぞれ、学校適応支援体制づくりに向けた組織的取り組み、特別支援教育体制づくりに向けた組織的取り組みを行い、2年次後期の「学校適応支援システム化実習」、「特別支援教育システム化実習」に備える。

・特別支援教育推進コーディネータープログラムでは、「障害の理論と実践」を設定し、特別支援学級及び通級による指導の対象となる児童生徒が有する障害について、必要な知識を得ることを目的としており、学部の特別支援教育担当教員が専任・兼担で参画し、教職大学院教員及び実務家教員と連携し授業を実施する。

・学校運営リーダープログラムでは、これまでの教職経験で身につけた学級経営力および授業力、若手教員等を指導してきた経験をもとに、それらを科学的な分析・考察により客観化する能力を身につけていく。それらを用いて、学校の教育力向上に貢献することが出来るように、学校が直面している諸課題を多面的に分析するとともに、その解決のために教育課程の開発、学校マネジメント、人材育成の推進、学校-地域連携の領域についてリーダーとしての専門的力量を発揮できるようにする。これにより、学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力を発揮し、教頭、主幹教諭、指導教諭等として、学校及び研究会等を運営し地域の課題を解決することができる将来の学校運営リーダーを育成する。

**③ 実習科目について**

.....

本学の教職大学院では、「実践の事実」を通して学ぶことを重視する。即ち、具体的な教育実践の事実を対象とし、また実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことを目指す。教職大学院の「学校における実習」では、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に沿った具体的な到達目標を設定した実習となる。

**○学校における実習の具体**

・実習形態の工夫として、集中型実習(授業研究実習・教育実践コラボレーション実習)と分散型実習(TA実践インターンシップⅠ～Ⅳ、学校組織マネジメント実習Ⅰ～Ⅲ等)を設定している。また、実習を効果的に行うために、事前指導、事後指導を設定する。

・ねらいに応じた実習場所(附属学校、連携協力校、協力校、在籍校、適応指導教室等)での実習を実施する。各コースの実習科目を通して、授業、学級経営、生徒指導、特別支援教育、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わる事ができるようにするとともに、共通科目及びコース別科目の授業内容と実習科目との有機的な関連づけが行えるように実施時期にも配慮する。

・指導体制として、附属学校及び小・中・高等学校での実習は、原則として専任教員で指導体制を組み、コース・プログラムを超えて複数教員で指導に当たる。その他の実習においては、各コース担当教員が指導体制を組織し指導にあたることで適切な指導体制をとる。原則として、毎日または週1回のペースでの学校巡回で指導・助言を行う。

なお、実習の免除については、実施しない。

**イ 教育課程の編成の特色**

**【記載例】**

**県教委が策定する教員育成指標や新学習指導要領等を踏まえ、高度専門職としての教員が身につけるべき資質・能力を養成する。**

**具体的には、県教育センターの「●●県教育プロジェクト」と連携した実習を実施したり、共通科目に県の課題解決に係る科目を設置したりする。**

認可時の計画どおりに履行している【3】。

○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P3～16・シラバスP69～391参照)  
○2021年度教職大学院スクールリーダーシップ開発コースパンフレット(別添資料3 P6～7参照)

・教科教育リーダープログラムについては、入学者がいないため、今年度については授業を開講していない。

・学校運営リーダープログラムの専門科目である「危機管理と教育法規」については、同プログラムの院生は1年次に、その他のプログラムの学生については2年次に受講する予定である。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P3～16・シラバスP69～391)  
○2021年度教職大学院教育実践力開発コースパンフレット(別添資料2 P6)

教職大学院に期待される役割を果たしつつ、ディプロマ・ポリシーで示した4つの力を確実に育成していくために、下記の考え方により取り組んでいくこととし、地域の教育関係者の要望等も確認しつつ、整備を図ることとする。

- ・「教育実践力開発コース」では、共通科目における基礎的な学習を基盤としつつ、目標とする人材を育成するために、コース別科目を設定する。
- ・「スクールリーダーシップ開発コース」においては、学校、地域のリーダーを育成することを目的とすることから、学校マネジメントの科目をプログラムにより必修または選択で設定する。
- ・各コースの教育課程では、各プログラムの目的に沿った授業科目を「コース別科目」として開設し、履修させることとするが、全体的に引き続き、授業内外において、異校種、学部卒等学生及び現職教員学生の間で積極的に共に学び、交流を図ることができるように留意する。
- ・これまでの義務教育段階の教員の育成を基盤としつつ、全国及び福岡県内の高校教育の状況に鑑み、高等学校段階の教員の育成・研修機能も組織的に整備し、取り組むこととする。
- ・「中等教科教育高度実践力プログラム」等の選択科目において、学校教育における理論と実践との融合を図るものとして、これまでの修士課程での学修に見られた各教科の背景となる学問領域のみの探究とならないようにする。具体的には、「教科・領域等の実践的な指導方法・教材開発及び授業改善」領域では、内容構成演習、教材開発演習、学習指導と授業デザイン、カリキュラムマネジメント(教科横断等)等の内容の学びができるよう構成する。
- ・教科指導に関する科目の授業では、教科教育教員と教科専門教員が連携・協働して指導できるようにするとともに、担当する全ての教員が、理論と実践をつなげるとの発想により取り組むものとする。
- ・教育課程の中核として実習科目がある。実習を豊かなものにするため、学生が、自身の目標に沿って共通科目及びコース別科目を受講するとともに実習科目と連動する共通科目、コース別科目では、大学での学びを実習の場で試したり、実習で発見した課題を大学での授業で取り上げたりして、理論と実践の往還を意識しながら学修を深めることができるようにする。

認可時の計画どおり履行している【3】。

○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P3～16・シラバスP69～391)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認可(設置)時の計画	履行状況
<p><b>ア 教員組織の編成の考え方</b></p> <p><b>・実務家教員の配置の考え方</b></p> <p>本学教職大学院では、入学定員50名、開設する6教科(国語、社会、数学、理科、英語、保健体育)に特別支援教育を含んだ条件により、専門職大学院設置基準上必要となる専任教員は26名となる。内訳は、研究者教員15名、実務家教員11名であり、実務家教員は専任教員のうち42%となっている。</p> <p>実務家教員については、人事交流で福岡県教育委員会から4名(令和3年4月1日採用予定の1名含む)、北九州市教育委員会から1名、みなし専任教員が6名(令和3年4月1日採用予定の2名含む)であり、採用の際には、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会と協議し、適任者を選考するなど、実践現場の動きを恒常的に取り入れられるよう配慮し、各地域の教育委員会・学校の動向に対応できるよう配慮するとともに学生への指導体制を充実させている。</p> <p>実務家教員の研究(指導)能力については、附属学校教員として授業研究に従事してきた教職経験有する教員が多く、特に、今回の改組により、教科に関する授業についても担当することから、各校長会とも連絡を取りながら実施している。今回、新たに教科を含めることにより、追加して採用予定の実務家教員3名については、1名を特別支援関係、残り2名については、英語科、保健体育(いずれかが高等学校教員経験者)を担当できる教員を予定している。</p> <p><b>・教員の年齢構成と定年規定</b></p> <p>専任教員の年齢構成については、30歳代1名、40歳代3名、50歳代8名、60歳代11名、教授21名、准教授1名、講師1名の教員構成であり、大学院全体の教育研究水準の維持について問題はない。本学では教員の定年を「国立大学法人福岡教育大学職員就業規則」において63歳とし、本人の希望により65歳まで再雇用として雇用が継続できる。さらに、学長が特に必要と認める場合には「国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則」において70歳まで雇用を継続することができる。</p> <p><b>イ 教員組織の編成の特色</b></p> <p>今回の改組により、研究者教員については、6名が学部担当から配置換えになり、また、63名の学部担当教員が兼任で加わることになる。</p> <p>なお、配置換えの6名の教員のうち3名については学部との兼務(以下、「ダブルカウント」とする。)とする。6名の教員を教職大学院の専任教員に配置換えした場合の学部教育への影響を考え、ダブルカウント教員は、社会科、数学科、保健体育科の教員とした。社会科、数学科については、教職大学院で学生指導が担当可能な研究者教員及び実務家教員が在籍していること、保健体育科については、教科教育担当の教員が少なく、学部教育の教育水準の維持のため、ダブルカウント教員を含め、保健体育担当教員全員で教職大学院を担当する。</p> <p>学生への充実した教科内容の提供と責任体制を明確にするために、各コースに専任教員を配置するが、共通科目は当然のこと、教科に関する科目及びその他教員の専門分野の教科については、コースを越えて授業を実施する。</p> <p>また、課題演習についても、学生の希望と教員の専門性を配慮して、コースを越えた指導を行う。</p> <p><b>ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方</b></p> <p>記載なし</p> <p><b>エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧</b></p> <p>記載なし</p>	<p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>○「設置に係る設置計画履行状況報告書」5(1)ー①参照 令和3年4月に実務家教員として下記の3名を新規に採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授(特別支援):交流人事(校長)</li> <li>・教授(保健体育):特任教授(みなし専任)元中学校籍(校長)</li> <li>・教授(英語):特任教授(みなし専任)元高等学校籍(校長)</li> </ul> <p>学内人事により、専任教員を1名(准教授40代)新規採用することとなったため、従来ダブルカウントとして専任教員就任予定1名(50代)が、兼任として措置することになった。また、講師1名が令和3年4月1日付けで准教授に昇任した。</p> <p>そのため、専任教員の年齢構成については、30歳代1名、40歳代4名、50歳代7名、60歳代11名、教員構成は、教授20名、准教授3名となった【3】。</p> <p>○国立大学法人福岡教育大学職員就業規則(別添資料7) ○国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則(別添資料8)</p> <p>前述の変更により、研究者教員については、<b>6名→5名</b>が学部担当から配置換えになり、うち<b>社会科、保健体育科の3名→2名</b>は学部とのダブルカウントである【3】。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部担当教員の兼任については、1名が退職のため兼任から兼任教員へ変更、1名が退職のため学内調整により別の教員が担当することとなり、<b>63名→62名</b>に変更、兼任教員は<b>1名→2名</b>に変更となった【3】。</li> </ul> <p>専門職大学院設置基準上配置すべき事務家教員数11名を配置しており、専任教員に占める実務家教員の割合は42.3%となっている【3】。</p> <p>○専任教員学部・大学院担当科目一覧(別添資料9)</p>

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等</b></p> <p>・<b>標準修了年限</b> 標準修業年限は2年とする。初等教育高度実践力特別プログラムについては3年とする。</p> <p>・<b>履修科目の年間登録上限</b> 履修科目の登録は、年間40単位(実習単位は除く)を上限とする。ただし、初等教育高度実践力特別プログラムの学生が、小学校教諭一種免許状の取得に必要な、教育学部が開設する授業科目の履修単位については含まない。</p> <p>・<b>修了要件</b> 修了要件は、大学院に2年以上在学し、各コースの定める履修方法により、共通科目18単位以上、コース別科目14単位以上、課題演習4単位、学校における実習10単位以上の計46単位を取得することとする。初等教育高度実践力特別プログラムについては、上記のほか、小学校教諭一種免許状の取得に必要な単位を取得すること。</p> <p>・<b>既修得単位の認定方法</b> 教職大学院入学前に、科目等履修等により本教職大学院の単位を修得している場合や、他の教職大学院で修得している場合は、10単位を超えない範囲で既修得単位として、本教職大学院の単位として認定することができる。</p> <p>・<b>成績評価の方法等</b> 成績の評価は、5段階とし、秀・優・良・可・不可の評語で判定し、可以上は合格、不可は不合格とする。</p> <p><b>イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等</b></p> <p>成績の評価にあたっては、客観性及び厳格性を確保するために、以下のようなシステムで行う。 ①学修成果の評価の基礎となる一般目標、到達目標と評価の判断基準をシラバスに示す。 「判断基準」におけるAレベル、Bレベル、Cレベルは以下を示す。 Aレベル：卓越して目標を達している。 Bレベル：目標に達している。 Cレベル：目標を達していない。 ②次のものを評価の対象とし、これらに基づいて総合的に評価する。 ・各授業の提出すべき報告書、製作資料、ポートフォリオ資料等 ・ワークショップやグループ作業、ディスカッション等における活動状況等の評価 ・最終的な報告とディスカッションの状況等 ③評価は、授業ごとの「到達目標と判断基準」を評価基準とし、各授業のシラバスに定める評価、配分に基づいて点数化して評価する。 ④学生は、3分の2以上の出席をもって評価の対象となる。 ⑤提出された評価については、教職実践専攻会議で審議のうえ、評価を確定する。</p> <p><b>ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫</b></p> <p>教職実践力開発コース「TA実践インターンシップ実習Ⅱ～Ⅳ」では、週に1回学校現場での実習を予定しており、教師として、授業や学級経営、特別活動などの個々の業務はもちろん、長期的な視野で学校運営に参画することが可能となっている。さらに、集中的に1週間連続した実習期間も設定しており、年間を通して毎週1回(終日)の定期的な関わりに加え、1週間毎日(終日)の集中的な関わりが可能となる。 1週間の集中的な実習期間には、課題演習に関わる調査や実践、その他の授業科目と連動する授業実践等を単元などのまとまった単位で実施し、それらの実践前後の子供の変容などを調査・分析することも可能となる。 以上のような実習期間の特色は、スクールリーダーシップ開発コースにおいても同様であり、履修時期や時間割を工夫することで、実習校や在籍校、地域でのフレキシブルな活動が可能となっており、これらが、各授業科目や各実習とも連動し、有機的に機能する。</p> <p><b>エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫</b></p> <p>共通科目において、教育実践力開発コースとスクールリーダーシップ開発コースの学生のねらいを明確にするとともに、学部卒等学生と現職教員学生のコラボレーションによる学び合いの学習を充実させる。また、一般目標及び到達目標において、実務経験等に配慮が必要なものについては、教育実践力開発コースの学生のみ該当するものに(新)、スクールリーダーシップ開発コースの学生に該当するものに(現)を付して区別し、それに合わせた授業の内容、方法、評価となるように工夫している</p>	<p>〈<b>進級状況、関係規程の抜粋等を転載又は添付すること</b>〉</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P31・P420～427) ○福岡教育大学大学院規則第14条及び第14条の3</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P30・P428～430) ○福岡教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)履修規程第7条、第11条第1項及び第2項</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P1・P420～427) ○福岡教育大学大学院規則第22条</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P1・P420～427・439～40) ○福岡教育大学大学院規則第20条 ○福岡教育大学大学院既修得単位等の認定について(重要通知)</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P30・P428～430) ○福岡教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)履修規程第10条</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。 ○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P30)</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。 ○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P329～391)</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。 ○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P47～68)</p>

オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策

該当無し

※当初計画にある場合には、下記の事項を「認可(設置)時の計画」欄に記載し、その実施状況を「履行状況」欄に記載すること。  
また、認可(設置)時の計画にない場合、その旨を記載するとともに、左記の事項を「履行状況」欄に記載し、その実施状況を記載すること。

カ 現職教員に対する実習免除の基準等

- ・実施の有無
- ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方
- ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性
- ・免除のプロセス
- ・教職経験の評価方法、評価体制
- ・実習免除の基準
- ・免除のために提出させる書類
  
- ・免除の判定方法及び判定する組織・体制
  
- ・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法
- ・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証
- ・実習の免除基準に達している学生が、実習の履修を希望した場合の取扱い

- ・様式、内容、所属長や任命権者が評価する資料をどのように活用しているか、記載すること。
- ・入学者選抜手続と連動している場合どのように切り分けているか、記載すること。
  
- ・実績がある場合、免除した単位数。評価の結果免除しなかった場合があればどのような事情によるものか記載すること。
- ・実績がある場合、実習を免除することが教育効果にどのような影響を与えているか分析・検証結果を記載すること。

該当無し

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p><b>【記載例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育専攻を廃止する(15名→0名)。</li> <li>・ 教科教育専攻の定員を減じ(20→10名)、実践型カリキュラムに転換する。</li> <li>・ 令和3年度を目途に教職大学院に全面移行する。</li> <li>・ 既存修士課程の廃止・定員減により、専任教員25名を教職大学院に異動する。</li> </ul> <p><b>(1)学部との関係性</b>            今回の教職大学院の組織改編では、学部との関係性を考慮し、特に教育実践力開発コースの再編を通じて、組織的に対応している。教育実践力開発コースは学部卒業学生を対象としている。今回の改組により、同コースは、初等教科教育高度実践力プログラムと中等教科教育高度実践力プログラムを新設しているが、これらは学部の初等教育教員養成課程と中等教育教員養成課程との対応関係を想定している。現在、学部との連携を図るため学内に連絡会を組織しているが、今後は、教科等を取り入れることにより、学部担当教員の教職大学院への兼任及び教職大学院専任教員の学部授業の増加等によりスムーズな連携が期待できる。継続して、科目や実習における学部と大学院の連携、一体化に向けて検討を進めていきたい。</p> <p><b>(2)修士課程との関係性</b>            本学の教育科学専攻(修士課程)では、ディプロマ・ポリシーにおいて、「自己研鑽を図り、主体的に研究を遂行できる資質・能力」、「学校教育活動における高度で専門的な知識・技能に基づく教育実践力」、「研究活動の成果を他の教員に提案できる能力」について、学校教育での課題解決等に向けての実践的研究を行える力を育成することを目的としている。しかし、近年においてそれらによって育成された資質・能力では学校現場の教員の指導力としては十分でないとの課題が指摘されてきた。そこで本学では、従前の修士課程を廃止して、高度専門職業人としての教員養成機能を発展させるために、教職大学院に教科指導領域を加え、新学習指導要領や学校現場の課題等に対応できる各学校種(小・中・高等学校)の教員として必要となる高度な実践力・リーダー性を身に付けることができるように拡充することとする。</p> <p>令和2年度から教育科学専攻を廃止し(40名→0名)、令和3年度から教職大学院に全面移行する。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。            ・令和3年度に教職大学院に全面移行した。</p>

⑥ 入学者選抜の概要

認可（設置）時の計画	履 行 状 況
<p><b>ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等)</b></p> <p>教育実践力開発コースでは、①一般選抜、②福岡教育大学学内推薦、③協定校特別推薦の実施を予定している。</p> <p>①一般選抜では、「論文(教科等もしくは教職に関する内容)」、「集団による課題解決・面接」を実施する。論文では、学部での教科等もしくは教職に関する内容の基礎的な学習の到達度、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力、「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。</p> <p>②福岡教育大学学内推薦では、GPA(Grade Point Average)2.7以上の者(令和元年度実施の教員採用試験合格者平均GPA程度)で、学部での学修への取り組みが顕著であると認められる者、教職への熱意をもっている者、合格した場合は、教職大学院への入学を確約できる者のうち、指導教員から推薦があった者とする。試験では「面接」を課し、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。</p> <p>③協定校特別推薦では、本学との連携協定を締結した大学から、学部での学修への取り組みが顕著に認められる者、教職への熱意をもっている者、合格した場合は、教職大学院への入学を確約できる者、上記を踏まえ、学長(もしくは学部長)が責任を持って推薦した者とする。試験では「面接」を課し、口頭で明確かつ論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価する。</p> <p>スクールリーダーシップ開発コースでは、一般選抜のみを実施する。試験は「口述試験」のみとし、事前に提出された教育実践や課題演習構想に関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースにおいて求められる力、自己への省察力、高い人権意識について総合的に適性を評価する。</p> <p>また、入試実施時期については、両コースともに、前期(9月)及び後期(11月)の2回実施を予定している。</p> <p>なお、両コースともに、教職経験を有しない一般の社会人特別選抜は実施しない。</p>	<p>〈学生数の状況、入学者選抜要項の抜粋(教職大学院の該当部分)等を転載又は添付すること〉</p> <p>申請時の計画どおりに履行している【3】。            ○令和3年度大学院教育学研究科学生募集要項(別添資料4)            ○2021年度教職大学院教育実践力開発コースパンフレット(別添資料2 裏表紙)            ○2021年度教職大学院スクールリーダーシップ開発コースパンフレット(別添資料3 裏表紙)            ・入学試験については、設置に係る設置計画履行状況報告書(5)－①－③参照            ・教育実践力開発コースの福岡教育大学学内推薦は、募集定員8名程度、出願者2名、合格者・入学者2名であった。            ・教育実践力開発コースの協定校特別推薦では、今回は福岡女学院大学のみが対象となり、募集定員1～2名、出願者2名、合格者・入学者2名であった。</p>

**イ アドミッション・ポリシー**

教職実践専攻においては、1) 教員としての高い使命感・豊かな人間性・社会性、2) 教員としての高度で専門的な知識・技能、3) 学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力、4) 教員のキャリア・ステージに応じたリーダー教員としての力量を培い、小学校、中学校、高等学校で活躍できる教員の養成を目標としています。  
そのために、若年教員層のリーダーや、教科教育、学校適応支援、特別支援教育推進、学校運営といったスクールリーダーに求められる専門的な知識・技能、実践的指導力等を高めるカリキュラムをプログラムごとに編成しています。

〈そこで、次のような人の受験を期待します〉

- ◎高い教育実践力により学校教育を推進・発展させようという熱意を持った人
- ◎教育実践力開発コースでは、学士課程において身につけるべき教員としての幅広い視野と豊かな教養、高い専門性、確かな実践力、責任を担う社会性、将来にわたる自己実現力を有すると共に、原則として、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状若しくは高等教諭学校一種免許状のいずれかを有している人または取得見込みの人
- ◎スクールリーダーシップ開発コースでは、原則として、一定の教職経験に基づく教育実践力を有している人
- ◎高い人権意識、バランスのとれた思考と自己理解力のある人
- ◎それぞれのプログラムにおいて必要となる基礎的な知識・技能を有している人

〈入学者選抜では、次のような力を評価します〉

- 教育実践力開発コースにおいては、「論文(教科等もしくは教職に関する内容)」、「集団による課題解決・面接」を課します。
- ・「論文(教科等もしくは教職に関する内容)」では、基礎的な学習の到達度や、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力等を評価します。
- ・「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確に論理的に発表する力、自己への省察力、教職への意欲・熱意、高い人権意識について総合的に適性を評価します。

○スクールリーダーシップ開発コースでは、一般選抜を実施します。

試験は「口述試験」を課し、事前に提出された教育実践や課題演習構想に関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースおよびプログラムにおいて求められる力、自己への省察力、高い人権意識について総合的に適性を評価します。

**ウ 現職教員受入れのための具体的方策**

現職教員については、福岡県内の小・中・高・特別支援学校、教育委員会及び福岡県教育センターでの研修受講者、免許状更新講習受講者等へのパンフレットの配布の他、教育委員会や校長会等で教職大学院教員が説明を行い推薦者の確保に努める。

**エ 学部新卒者受入れのための具体的方策**

**1) 広報活動**

ア、本学公式HP、Twitter、パンフレット等で、新しい教職大学院の概要、学生の取り組み、授業内容等を内外に広く発信していく。また、広報用の動画を作成し、各学校、学生等に積極的に配信していく予定である。

イ、年4回の大学での説明会に加え、ゴールデンウィーク、夏季休暇中の帰省中の学生を対象に交通の利便性が良い博多駅周辺での説明会、現在も拡大している近隣、近隣の大学へ個別の説明会を実施する。

感染症の問題等で、説明会の開催が難しい場合は、上記の広報用の動画や遠隔システム等を利用した広報も積極的に行う。

**2) 近隣大学との連携協定の締結**

現在、本教職大学院に進学実績が高く、多くの教員を輩出している私立大学一校と連携協力及び推薦入試について協議を進めており、近日中に協定を締結予定である。その後、同じく進学実績が高い数校と協議を行う予定である。

**3) 本学学部生の推薦入試制度**

本学学部生に対して、GPA(Grade Point Average)2.7以上の者(令和元年度実施の教員採用試験合格者平均GPA程度)で、学部での学修への取り組みが顕著に認められる者・教職への熱意を持っている者の中から、指導教員等の推薦により行う推薦入試制度を導入する予定である。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

- 令和3年度大学院教育学研究科学生募集要項(別添資料4 P1)
- 2021年度教職大学院教育実践力開発コースパンフレット(別添資料2 P1)
- 2021年度教職大学院スクールリーダーシップ開発コースパンフレット(別添資料3 P1)

認可時の計画どおり履行している【3】。

- ・令和3年度現職教員の入学者数11名
- ・派遣自治体:福岡県8名、福岡市2名、北九州市1名
- ・スクールリーダーシップ開発コース教科教育リーダープログラムについては、志願者はいなかった。

認可時の計画どおり履行している【3】。

・広報活動については、昨年度はコロナの影響もあり、オンラインにて実施している。

- ・近隣大学との連携協定については、下記のとおり2大学と締結した。
- 福岡女学院大学(令和2年5月21日:協定校特別推薦者数1~2名)
- 福岡女学院大学(令和3年3月31日一部変更:特別推薦者数3名以内)
- 筑紫女学園大学(令和2年12月22日:協定校特別推薦者数3名以内)

※筑紫女学園大学は次年度入試から参加

・福岡教育大学学内推薦は、推薦条件GPA2.7以上のほか、教育実習の成績等や教員採用試験最終合格者についても対象とする予定で調整中である。

・令和2年度実施分の推薦入試については、前期試験(9月)のみであったが、令和3年度実施分については、後期試験(11月)にも実施する予定で調整中である。

⑦ 取得できる免許状

認可(設置)時の計画	履行状況
<p><b>ア 取得できる免許状</b></p> <p>それぞれの学生が所有している一種免許状を基礎とし、以下に示す専修免許状の取得が可能である。教育実践力開発コースの初等教育高度実践力特別プログラムについては、学部で開講する授業科目を受講し、小学校教諭一種免許状取得に必要な単位を取得することで、専修免許状の取得も可能となる。</p> <p>免許状の種類 免許教科等                      小学校教諭一種免許状 ※教育実践力開発コース初等教育高度実践力特別プログラムのみ                      小学校教諭専修免許状                      中学校教諭専修免許状(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)                      高等学校教諭専修免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、書道、保健体育、家庭、工業、英語)</p>	<p>〈学部での免許状未取得者が入学した場合、専攻の履修に支障が生じないよう、どのような工夫(学部での開設科目の履修などで)修得させるのか記載すること〉</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。                      ○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P3・33～41・420～427参照)                      ○福岡教育大学大学院規則第24条                      ・本学教職大学院は、免許状未取得者の出願はできない。                      ・初等教育高度実践力特別プログラムについては、1年次は学部授業のみ取得する。2年次に教育実習を受講するが、教育実習や事前指導等で大学院の授業を受講できない場合は、公欠扱いとし、補講やレポート等に対応している。</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。                      ○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P3・33～41・420～427参照)                      ○福岡教育大学大学院規則第24条</p>

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 修業年限</p> <p>イ 履修指導の方法</p> <p>ウ 授業の実施方法</p> <p>エ 教員の負担の程度</p> <p>オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮, 必要な教員の配置</p> <p>カ 入学者選抜の概要</p>	<p>〈必要に応じて時間割表等を用いて具体的に記載すること〉</p>
<p>該当無し</p>	

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 専任教員の配置, 教員の移動への配慮</p> <p>イ 学生への配慮</p> <p>ウ 施設設備, 図書</p> <p>エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数</p>	<p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては, 告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <p>〈施設・設備の概要, 利用計画, 利用状況等を記載すること〉</p>
<p>該当無し</p>	

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可 ( 設 置 ) 時 の 計 画	履 行 状 況
<p>ア 開講科目</p> <p>イ 教育研究環境, 施設設備, 図書</p> <p>ウ 教員の移動</p> <p>エ 受入れ学生数</p>	<p>〈校舎及び附属施設以外の場所で授業を行うに当たっては, 告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること〉</p> <p>〈施設・設備の概要, 利用計画, 利用状況等を記載すること〉</p>
<p>該当無し</p>	

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 実施場所、実施方法、学則における規定等</b></p> <p><b>イ 開設科目名</b></p> <p><b>ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数</b></p>	<p>〈実施方法を記載するに当たっては、告示の要件を満たすものであることを具体的に記載すること。〉</p> <p>〈学則における規定を添付〉</p>

該当無し

⑫ 管理運営の考え方

認可（設置）時の計画	履行状況
<p><b>ア 教授会</b></p> <p><b>① 構成員</b></p> <p>学部教授会は、本学の教授、准教授、専任の講師及び助教(再雇用教員及び再雇用特命教授を含む。以下「専任教員」という。)のうち、学部及びセンターに所属する者をもって構成する。</p> <p>2 研究科教授会は、研究科に所属する専任教員(特任教授を除く。)及び研究科担当の専任教員をもって構成する。</p> <p>教職大学院の専任教員は、研究科教授会の構成員となる。特任教授(見なし専任教員)はオブザーバーとして参加することはあるが、構成員ではない。</p> <p><b>② 開催状況</b></p> <p>定例で毎月1回程度開催する。</p> <p><b>③ 審議事項等</b></p> <p>福岡教育大学教授会規程 第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</p> <p>2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、教育学部長及び大学院教育学研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p><b>イ その他の組織体制</b></p> <p>(1) 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議</p> <p><b>① 構成員</b></p> <p>教職大学院専任教員26名。特任教授(みなし専任教員)も構成員となる。専攻主任が議長となる。</p> <p><b>② 開催状況</b></p> <p>定例で毎月1回程度開催する。</p> <p><b>③ 審議事項等</b></p> <p>(1) 運営に関する事項 (2) 教育課程の編成に関する事項 (3) 選抜試験に関する事項 (4) 課程の修了及び就職に関する事項 (5) 役員会及び研究科教授会等から検討を依頼された事項 (6) その他、専攻主任が必要と認めた事項</p>	<p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのような組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。 ○福岡教育大学教授会規程(別添資料10参照)</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。 ○福岡教育大学教授会規程(別添資料10参照)</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。 ○福岡教育大学教授会規程(別添資料10参照)</p> <p>〈実習施設・教育委員会等と連携するため、管理運営体制にどのような組み込んでいるかという観点も記載すること。〉</p> <p>〈学校教育の実態や社会の変化等に対応しうる機動的な管理運営システムが確立されているかという観点も記載すること。〉</p> <p>〈みなし専任教員の管理運営への関与の仕方についても記載すること〉</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。 ○福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程(別添資料11)令和3年4月1日付けで規程の一部改正を行った。</p>

<p>(2) 福岡教育大学教職大学院連携協力会議(教育課程連携協議会)</p> <p>① 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副学長(教職大学院拡充担当):議長</li> <li>・教育学研究科長</li> <li>・教職実践専攻主任・教職実践専攻副主任・教職実践専攻コース主任</li> <li>・福岡県教育委員会関係者5名</li> <li>・福岡市教育委員会関係者2名</li> <li>・北九州市教育委員会関係者2名</li> <li>・福岡県小学校長会代表・福岡県中学校長会代表・福岡県高等学校長協会代表</li> </ul> <p>② 開催状況</p> <p>年1～2回程度</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>(1)教育委員会等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項  (2)教育委員会等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項  (3)その他教職大学院の教育研究活動及び連携事業に関して必要な事項について、学長に意見を述べる事ができる。</p> <p>(3) 福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会</p> <p>① 構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職実践専攻主任:議長</li> <li>・教職実践専攻実習運営委員会委員</li> <li>・宗像市教育委員会職員1名</li> <li>・福津市教育委員会職員1名</li> <li>・宗像市及び福津市内の連携協力校実習実施校 校長</li> </ul> <p>② 開催状況</p> <p>年1～2回程度</p> <p>③ 審議事項等</p> <p>(1)教職大学院の連携協力校における実習のための実習実施校に関する事。  (2)教職大学院の連携協力校における実習の調整に関する事。  (3)教職大学院の連携協力校における実習の成果の検証及び改善に関する事。</p>	<p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>○福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程(別添資料12)  ○令和3年度 教育課程連携協議会(福岡教育大学教職大学院連携協力会議)構成員名簿・新旧対照表(別添資料13)  ・人事異動等により学外委員8名が交代した。</p> <p>・連携協力校拡充のため、令和3年4月1日付で規程改正を行い、構成員を下記のとおり変更した【3】。  ○福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会規程(別添資料14)  ・教職実践専攻主任:議長  ・教職実践専攻実習運営委員会委員長・委員  ・連携協定を締結している市町村教育委員会の職員  ・連携協力校実習実施校のうち、本学が選定した連携協力校実習担当者  ・その他、議長が必要と認める者</p>
---	---

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認可(設置)時の計画	履行状況
<p><b>ア 大学全体のFDの取組</b></p> <p>教育内容等の改善のための組織的な研修については、全学的な委員会である「福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が中心となり、『授業評価部会』、『広報・研修部会』、『教材作成支援部会』、『大学院部会』を設置して、全学教職員に対して、FDセミナー、教員相互の授業評価、全学公開授業、授業改善支援等の事業を実施し、教育内容の改善についての取り組みを行っている。</p> <p><b>イ 教職大学院独自のFDの取組</b></p> <p>教職大学院においても、従来から専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」を設置し、大学の関連の委員会と連携をとりながら、独自の取り組みを行っており、下記の取り組みについては、今後も引き続き実施する。</p> <p>・<b>教職大学院授業公開</b> 毎年、前期と後期の計2回、教職大学院と全学FD委員会との共催による学内授業公開を実施する。教職大学院に配置換え又は兼任になる教員の継続的な力量向上の方策としても活用する。 対象は、学内教職員、本学学部生の他、本学教職大学院入学希望者等学外者にも公開している。</p> <p>・<b>学生による授業評価</b> 授業評価アンケートは、前期と後期の計2回、専攻内委員会が調査項目を整理統合して「授業評価シート」を用いて実施、検証をする。また、実習科目に関しては、各コースで行っているすべての実習において、学生に対して、事前・事後アンケート調査を実施し次年度に向けて改善に役立てる。</p> <p>・<b>修了生の意見等の反映</b> 毎年修了後3年以内の修了生に対して、カリキュラム改善に関する追跡調査及び自己点検評価に関するアンケート調査を実施している。また、修了2年目の修了生については、所属校等の管理職に対しても、修了生の教職大学院の目的に照らした学習の成果や効果について、アンケート調査を実施し、数名程度、ヒアリングも行っている。それらをカリキュラムの改善に反映させる。</p> <p><b>ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組</b></p> <p>記載なし</p>	<p>〈規程, 開催状況, 取組内容等〉</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。 ○福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(別添資料15)</p> <p>〈規程, 開催状況, 取組内容等〉</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。 ○福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(別添資料15) ○福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程(別添資料11)</p> <p>・教職実践専攻内業務を精選し、かつ、分担して担当することにより、研究の時間を確保している。 ・実習における指導の在り方について、継続して検討している。 ・宗像市や近隣自治体と連携して、各種プロジェクトを遂行できる環境を整えている。</p>

⑭ 連携協力校等との連携

認可(設置)時の計画	履行状況																																																																						
<p><b>ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容</b> ※別添資料16</p> <table border="1" data-bbox="215 291 837 504"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>義務教育学校</th> <th>高等学校</th> <th>適応指導教室</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宗像市教育委員会</td> <td>14</td> <td>6</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>福津市教育委員会</td> <td>7</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>古賀市教育委員会</td> <td>8</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>春日市教育委員会</td> <td>12</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>遠賀町教育委員会</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>※福岡県立高等学校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td></td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>※福岡市適応指導教室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>※北九州市適応指導教室</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>※個別に協定を締結</p> <p>○福岡県立高等学校(10校) 福岡県立戸畑高等学校・福岡県立遠賀高等学校・福岡県立北九州高等学校・福岡県立北筑高等学校・福岡県立宗像高等学校・福岡県立光陵高等学校・福岡県立新宮高等学校・福岡県立香住丘高等学校・福岡県立香椎高等学校・福岡県立春日高等学校</p> <p>具体的な連携内容については、近隣自治体や各学校における課題について、教員や院生と共同した研究や、学校等での実践研究について助言を行ったりしている。小・中・高等学校や適応指導教室への参画や参観を授業に取り入れて、授業や実習における学修を進めている。特に、大学の所在地である宗像市、隣接する福津市とは、近隣の小・中学校における研究発表会と本学の授業のコラボレーション、地域防災教育等の連携した実践など継続した教育活動を行っている。また、授業外における学生のボランティア活動でも連携を強めている。</p> <p><b>イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容</b></p> <p>・福岡県教育センターとの連携事業 平成29年度から、福岡県教育センターとの連携による「教育センターの研修講座であり、かつ、教職大学院の授業科目(受講者のうち希望する者は単位認定)」である講座を開設(学校運営関係1講座、生徒指導関係1講座)している。受講者のうち希望者は科目等履修制度により、単位認定を行っている。 平成31年度に単位取得者2名が教職大学院に入学し、既修得単位として認定している。福岡県教育センターとテレビ会議システムにより会場を繋ぎ、本学の現職教員学生は大学で受講している。この連携事業についても継続し、学校・地域及び現職教員、本学の現職教員学生等の幅広い教育的ニーズに応えていく。</p> <p><b>ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法</b></p> <p>附属学校園での実習については、今回の改革により、教育実践力開発コースがTA実践インターンシップ I において各附属学校で2週間、スクールリーダーシップ開発コースでは、各プログラムの実習において各附属小中学校で2週間、学校適応支援リーダープログラム、特別支援教育推進コーディネータープログラムでは、附属福岡小・中学校特別支援教育実践実習、教育実践力開発コース及び学校運営リーダープログラムでは、コラボレーション実習で附属幼稚園において実習を行う。附属学校毎にチームを編成して、4月に各附属学校に説明、5月に教職大学院教員と学生が附属学校を訪問し、打ち合わせを綿密に行っている。実習についての成果や問題点については、「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」で協議を行い、次年度の実習に生かしている。 なお、各附属学校からは、「教職大学院の教員による研究主題に対する指導助言の機会が増えた。」「大学院生への実習指導を通して、附属教員の資質向上が促された。」等、教職大学院の開設に伴う連携推進にとどまらず、附属教員の資質向上への寄与等の成果が指摘されている。 また、附属小中学校が行う研究発表会と授業の連携についても継続して行っている。参観した附属学校の授業や研究発表を活用することで、授業分析能力開発や実践研究の理論構築に成果を上げている。</p>	区分	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	適応指導教室	計	宗像市教育委員会	14	6	1		1	22	福津市教育委員会	7	3			1	11	古賀市教育委員会	8	3			1	12	春日市教育委員会	12	6			1	19	遠賀町教育委員会	3	2				5	※福岡県立高等学校				10		10	※福岡市適応指導教室					1	1	※北九州市適応指導教室					1	1	計	44	20	1	10	6	81	<p>〈連携協力校の一覧表の見え消し版を添付すること。なお、認可(設置)時と変更が生じている場合は、個別の理由を記載すること。また、確保している学校と実際に学生に実習を行わせる学校との違いが分かるように記載すること〉</p> <p>連携協力校は、認可時の計画どおりであるが、連携協力校以外にも実習校を確保している【3】。 ・現在、小郡市教育委員会及び大野城市教育委員会と連携協定締結に向けて話し合いを行っているところである。</p> <p>○令和3年度実習校一覧(別添資料17)</p> <p>教育実践力開発コースTA実践インターンシップ I・II (TA実践インターンシップ I は附属学校+連携協力校・協力校):原則として、連携協力校で実施しているが、学生の教員採用試験希望地等に配属することもあり、その場合は、協力校に実習をお願いしている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p>
区分	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	適応指導教室	計																																																																	
宗像市教育委員会	14	6	1		1	22																																																																	
福津市教育委員会	7	3			1	11																																																																	
古賀市教育委員会	8	3			1	12																																																																	
春日市教育委員会	12	6			1	19																																																																	
遠賀町教育委員会	3	2				5																																																																	
※福岡県立高等学校				10		10																																																																	
※福岡市適応指導教室					1	1																																																																	
※北九州市適応指導教室					1	1																																																																	
計	44	20	1	10	6	81																																																																	

15 実習の具体的計画

認可(設置)時の計画	履 行 状 況
<p><b>ア 実習計画の概要</b></p> <p><b>・実習目標</b></p> <p>本学の教職大学院では、「実践の事実」を通して学ぶことを重視する。即ち、具体的な教育実践の事実を対象とし、また実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことを目指す。教職大学院の「学校における実習」では、各コースにおいて、それぞれのコースの目的に沿った具体的な到達目標を設定した実習となる。</p> <p><b>・実習単位</b></p> <p>各コースともに10単位としている。</p> <p><b>・具体的な実習内容, 教育上の効果</b></p> <p><b>・実習施設に求める要件</b></p> <p><b>・実習施設に求める要件</b></p> <p><b>・実習期間・時間</b></p> <p><b>・学生の配置人数等</b></p> <p><b>・問題対応, きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等</b></p> <p><b>・学生へのオリエンテーションの内容, 方法</b></p> <p><b>(1)教育実践力開発コース</b></p> <p>学部卒等学生が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、義務教育9年間、高校教育を視野に入れながら、教科指導、学級経営、学校運営、生徒指導等、学校の校務全体に関わって理解を深め、自らの強みを生かすための高度な実践力を高めていけるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TA実践インターンシップⅠ：学校における実習の導入として位置づけ、自己の教育実践における研究課題の発見に焦点をあてる。</li> <li>・TA実践インターンシップⅡ～Ⅳ：志望する学校種の連携協力校等で、TAとして参画することを通して学校での実務について理解を深めるとともに課題演習における課題の追究を行う。</li> <li>・教育実践コラボレーション実習：志望する校種以外の学校での授業分析、参与観察、リフレクションを通して学習者の成長を俯瞰する一貫した教育の意義について理解を深める。</li> <li>・TA実践インターンシップⅡ～Ⅳの実習校については、大学の所在地である宗像地区の連携協力校だけでなく、学生の採用予定地及び採用試験受験地に於いて実習校を選定している。</li> </ul> <p><b>(2)スクールリーダーシップ開発コース</b></p> <p>現職教員が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、めざす各分野の専門的な知識・技能をもとに、今日的な現場の課題の解決を目指す。ここでは、異なるキャリアを持つもの同士の協働を推進しつつ、高度なリーダー的実践力を高めていけるようにする。</p> <p><b>①教科教育リーダープログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異校種実習：中学校または小学校における授業観察や実際の教科指導を通して、教科指導における様々な工夫や指導方法についての理解を深める。</li> <li>・教科指導基礎実習：連携協力校の教務主任、研究主任の補助業務に従事することを通して、教科指導や研究指導の実務についての理解を深める。</li> <li>・教科指導向上実習Ⅰ：在籍校又は連携協力校における若手教員の指導教員を務めたり、校内研修を企画・実施したりすることを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務を体験する。</li> <li>・教科指導向上実習Ⅱ：在籍校又は連携協力校の教務主任、研究主任の代理業務に従事することを通して、教科指導に対する指導・助言等の実務についての理解を深める。</li> </ul>	<p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p>〈児童生徒に対する指導を行うのかわらないのかについても、分かるように記載すること〉</p> <p>〈現職教員学生が勤務に埋没しない工夫(勤務時間の割振の変更, 研修扱い等)についても、分かるように記載すること〉</p> <p>〈組織, 構成員, 開催状況, 審議事項〉</p> <p>認可時の計画どおり履行している【3】。</p> <p><b>(1)教育実践力開発コース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「TA実践インターンシップⅠ」では、ティーチングアシスタントとしての役割もあるため、授業に参画し、児童生徒の個別指導も行う。</li> <li>・「TA実践インターンシップⅡ～Ⅳ」の各実習では、ティーチングアシスタントとして、児童生徒への個別指導を行うとともに、担当教員の指導のもと主担当として授業を行う時間もある。</li> <li>・「教育実践コラボレーション実習」では、担当教員の指導のもとティーチングアシスタントとして幼児の個別の対応も行う。小中学校では個別指導も行う。</li> </ul> <p><b>(2)スクールリーダーシップ開発コース</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業研究実習」では、附属小中学校の児童生徒に、現職学生がこれまで研究を深めてきた教科等の授業を2時間程度実施する。さらに、大学教員、附属教員、教育実践力開発コース・スクールリーダーシップ開発コースの院生とともに協議会・リフレクションを運営し、自らの教科・授業の指導力を再考している。退勤時間を超過して附属学校に残らないよう指導している。実習日を変更する場合、勤務日の振り替えで対応している。</li> <li>・「特別支援教育実践実習」では、特別支援学級を有する附属福岡小中学校の特別支援学級で、附属教員の指導を受けながら指導案を作成し、児童生徒に授業を2時間程度実施する。</li> <li>・学校カウンセリング実習Aでは、適応指導教室に通室する不登校、不登校傾向の児童生徒への支援策をアセスメントし、個に応じた支援を行う。学校カウンセリング実習Bでは、同じく適応指導教室に通室する、発達障害等を理由に不登校や不登校傾向の児童生徒への支援策を講じ、支援を行う。</li> <li>・「学校適応アセスメント実習」では、連携協力校の通常学級に在籍する個別に支援を要する児童生徒の学校適応に向けた支援策をアセスメントし、支援を行う。同じく、学校適応アセスメント実習Bでは、連携協力校の通常学級に在籍する、主に発達障害を起因として不適応を起こしている児童生徒への支援策を講じ、支援を行う。最後に、2年後期に在籍校で実施する学校適応システム化実習では、学校適応を促進する生徒指導や特別支援教育等の校内組織の見直しを行い、改善策を提案するものであり、児童生徒への直接的な指導は行わない。</li> <li>・教育連携コラボレーション実習の附属幼稚園実習では、担任の教員と共に園児に対して保育の実体験をする。接続校の実習では、児童生徒の発達実態を観察するとともに授業者のアシスタントを行っている。これらの体験を通して、児童生徒の学びと成長をつないでいる。</li> <li>・組織マネジメント実習Ⅰ～Ⅲでは、児童生徒への直接的な指導は行っていない。事前に15回の実習日の計画を大学院側から提示し、変更する場合は院生と学校長との協議の上、実習日を振り替えるなどの措置をしている。</li> </ul>

## ②学校適応支援リーダープログラム

- ・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。本実習は選択科目であるが、派遣元の学校・教育委員会等の意向及び本人のキャリアパスも考慮しつつ、ミドルリーダーとして授業力向上を希望する現職教員学生を対象としている。
- ・特別支援教育実践実習：特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びTTとしての活動を通じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。
- ・学校カウンセリング実習A：適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。包括的に学校適応支援に焦点をあて、特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。
- ・学校適応アセスメント実習：教育相談コーディネーター等、校内における学校適応支援の中核となる立場を想定し、連携協力校の通常学級に在籍する児童生徒個人を支援対象として、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成する。また、学級担任をはじめとする関係者と連携しながら、個と集団に対し、学校適応促進に向けた支援に取り組む。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供の個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、学校適応援助に関する研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。
- ・学校適応支援システム化実習：在籍校等において、学校等における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践するとともに、若年層教員の児童生徒の学校適応促進に向けた支援を行う。学校外の教育支援機関（適応指導教室等）を訪問し、教育システムを体験して、学校での適応支援に活用できる点を検討する。学校適応援助のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

## ③特別支援教育推進コーディネータープログラム

- ・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験の中で培ってきた教科・授業の指導力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を、人材育成の観点から捉えなおす。本実習は選択科目であるが、派遣元の学校・教育委員会等の意向及び本人のキャリアパスも考慮しつつ、ミドルリーダーとして授業力向上を希望する現職教員学生を対象としている。
- ・特別支援教育実践実習：特別支援教育を理解する上で欠かせない特別支援学級における、個別の教育支援計画、指導計画、それに基づいた個に応じた授業実践を、観察及びTTとしての活動を通じて学ぶ。とりわけ知的障害児および発達障害児の特性理解や教育的ニーズを、アセスメントを通じ理解したうえで、教育実践を行い、これまでの授業実践を振り返る機会とする。
- ・学校カウンセリング実習B：適応指導教室等を定期的に訪問し、教育相談及び特別支援教育の視点から、相談・学習支援をはじめとする日常的な適応援助を行う。特別支援教育に焦点をあて、特別な教育的ニーズのある個別のケースについて、スクールカウンセラーをはじめとする、学校内外の援助資源と連携し、チーム・アプローチの導入・展開の具体を学び、他の教職員と協働する力を育成する。
- ・特別支援アセスメント実習：連携協力校の通級指導教室のすぐれた指導に学び、特別支援教育コーディネーター等の立場を想定し、個人の適応状態・学力定着度・生活態度および学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、個に応じた支援に活用できるレポートを作成する。また、個別のケースでの自立活動の指導に加え、教科補充の指導に取り組む。対象児の保護者・在籍する通常学級担任・他の通級指導教室担当教員と連携したチーム・アプローチを体験し、関係者の協働のあり方を学ぶ。これらをもとに、連携協力校職員に対し、子供個人単位の情報整理手法を提案する。それにより、特別支援教育に関する研修会等を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。
- ・特別支援教育システム化実習：在籍校等において、特別支援教育における1次～3次の援助サービス提供全般の改善策を提案し、具体的な取り組みを実践する。特別支援教育に関する、若年層教員等の支援力向上に資する取り組みを行う。学校外の教育支援機関（特別支援学校など）を訪問し、教育システムを体験して、学校での個別の指導や支援と環境調整に活用できる点を検討する。特別支援教育のシステム化を促進させる研修会を開催し、人材育成に貢献する力量を高める。

## ④学校運営リーダープログラム

- ・授業研究実習：附属学校において、高度なレベルでの授業実践を行い、これまでの現職経験のなかで培ってきた教科・授業の指導能力を再考する。これらの活動を通じて、リーダー人材として求められる教科・授業の指導技術を自らが高めていくことの重要性を人材育成の観点から捉えなおす。また、ミドルリーダーとしてのメンタリングの基礎を理解する。
- ・教育連携コラボレーション実習：附属幼稚園・在籍校区校の異校種の学校との連携実習により、児童生徒の学びと成長に関する連携について体験的に理解する。
- ・学校組織マネジメント実習Ⅰ：リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なりサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくりおよびその表明方法、教職員・保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。
- ・学校組織マネジメント実習Ⅱ・Ⅲ：在籍校における教科指導・学校経営・生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究者の立場からフィールドワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会および調査レポート等により還元し、その成果の実践的フィードバックを行う。教科教育および教科専門のスタッフとも連携し、授業教材の開発を図る。また、ミドルリーダーとしての教育的リーダーシップやメンタリング・コーチングのスキルを修得する。



<p><b>ウ 施設との連携体制と方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設との連携の具体的方法, 内容</li> <li>・相互の指導者の連絡会議設置の予定等</li> <li>・大学と実習施設との緊急連絡体制</li> <li>・各施設での指導者の配置状況</li> <li>・実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等</li> </ul> <p>記載なし</p> <p><b>エ 単位認定等評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設での学生の評価方法</li> <li>・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携</li> <li>・大学における単位認定方法</li> </ul> <p>①専攻内の大学院教員で協議し、実習内容に基づいた評価目標・評価内容・評価観点、評価項目等を策定する。          ②実習校へ「実習協力校所見票」(実習の活動状況、実習の成果、実習校への貢献度についてのコメント)を依頼する。          ③大学院教員が実習記録・レポート等によって実習成果の評価をする。          ④上記①②③をもとにして、大学院教員(実習責任者)が総合評価を行う。評価は、秀(90～100点)、優(80～89点)、良(70～79点)、可(60～69点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。</p>	<p>〈規程, メンバー, 開催状況, 協議内容等〉</p> <p>・連携協力校等と事前打ち合わせや実習中の連絡・意見交換等を通して連携を図っている。          ・ティーチングアシスタントとして学級や学校に関わることで、児童生徒への個別指導の充実や校外活動の補助など学校の取り組みに貢献している。院生にとっては、教科指導のみならず、生徒指導・学級経営・校務分掌・学級事務などを学校現場で貴重な体験をすることができている。          ・実習先である附属学校や連携協力校とは、連絡協議会を定期的に行っている。          ・適応指導教室には、事前に訪問し、実習のねらいや連絡先等の情報を伝えている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。          教育学研究科学生便覧(別添資料1 P329～391)</p>
---	--

## 4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認可（設置）時の計画	履行状況
<p>※以下の事項について、認可時に計画がない場合は、その旨を記載するとともに、現在の状況や検討状況を「履行状況」欄へ記載すること。</p>	
<p><b>ア 養成する人材像について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模</li> <li>・学部新卒者等を対象とする「教育実践力開発コース」38名</li> <li>・現職教員を対象とする「スクールリーダーシップ開発コース」12名</li> </ul> <p>・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件</p> <p>福岡県教育委員会、政令指定都市である福岡市教育委員会および北九州市教育委員会から、「スクールリーダーシップ開発コース」への派遣12名程度を予定している。</p> <p>派遣要件については、下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校又は高等学校のいずれかの教諭一種免許状を有する者</li> <li>ただし、教科リーダープログラムについては、高等学校教諭一種免許状(国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、外国語(英語))を有する者</li> <li>・入学時に、現職教員及び教育関係諸機関に常勤職員として在職している者で、原則5年以上の教職経験を有する者</li> </ul> <p><b>イ 教育課程・教育方法について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成</li> </ul> <p><b>①共通科目(18単位)</b></p> <p>現行では、専門職大学院設置基準で定められた共通5領域に加え、「特別支援教育」を加えた6領域としていたが、今回の改革で共通5領域の中に特別支援関係の科目を加え、かつ、全て必修とすることにより、全学生が特別支援関係の教科を最低2科目(現行は1科目～2科目)学ぶことになる、学校現場の課題に則した内容とした。</p> <p><b>②コース別科目(14単位)</b></p> <p>「教育実践力開発コース」では、共通科目における基礎的な学習を基盤としつつ、目標とする人材を育成するために、コース別科目を設定する。「スクールリーダーシップ開発コース」においては、各分野でのリーダー的な資質・能力を育成するための科目のほか、学校、地域のリーダーを育成することを目的とすることから、学校マネジメントの科目をプログラムにより必修または選択で設定する。</p> <p><b>③課題演習(4単位)</b></p> <p>2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を「報告書」として総括し、さらにそれを外部に明確に理解できるように提示する力量を身につけるために、報告会を実施する。このために、各コースで1年から各期を通して継続的に授業を行い、2年間の幅広い実践的学びを、自ら設定するテーマに向けての「実践研究報告」へと集約し、報告書の作成へとつなげていく。</p> <p>スクールリーダーシップ開発コースの課題演習の目的は、学校の課題解決の推進及び地域(自治体・教育委員会)の教育政策の推進を図り、そのプロセスを通じて、個々の現職教員が実践的な課題解決力を高めることにあるため、課題研究の成果は、市町村主催の研究会や研修会でも報告を行い、学校現場への研究成果還元に向けていく。</p> <p><b>④学校における実習(10単位)</b></p> <p>各コースにおいて、それぞれのコースの目的に沿った具体的な到達目標を設定した実習としている。実習形態としては、集中型実習(授業研究実習・教育実践コラボレーション実習)と分散型実習(TA実践インターンシップⅠ～Ⅳ、学校組織マネジメント実習Ⅰ～Ⅲ等)を設定している。また、実習を効果的に行うために、事前指導、事後指導を設定する。</p> <p>・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策</p> <p>教職実践力開発コース「TA実践インターンシップ実習Ⅱ～Ⅳ」では、週に1回学校現場での実習を予定しており、教師として、授業や学級経営、特別活動などの個々の業務はもちろん、長期的な視野で学校運営に参画することが可能となっている。さらに、集中的に1週間連続した実習期間も設定しており、年間を通して毎週1回(終日)の定期的な関わりに加え、1週間毎日(終日)の集中的な関わりが可能となる。</p> <p>1週間の集中的な実習期間には、課題演習に関わる調査や実践、その他の授業科目と連動する授業実践等を単元などのまとまった単位で実施し、それらの実践前後の子供の変容などを調査・分析することも可能となる。</p> <p>以上のような実習期間の特色は、スクールリーダーシップ開発コースにおいても同様であり、履修時期や時間割を工夫することで、実習校や在籍校、地域でのフレキシブルな活動が可能となっており、これらが、各授業科目や各実習とも連動し、有機的に機能する。</p> <p>・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム</p> <p>本学教職大学院には、教育課程協議会である「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」と、学校における実習については、連携協力校との連絡・調整を行う「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」を設置しており、教育委員会や学校現場等からの意見を取り入れている。</p> <p>また、修了生およびその所属校等の管理職へ聞き取り調査や、実習前後や実習期間中の打ち合わせ等からも、常に意見を取り入れることができる体制を整えている。</p> <p><b>ウ 履修形態について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開</li> </ul>	<p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>○令和3年度大学院教育学研究科学生募集要項(別添資料4参照)</p> <p>○2021年度教職大学院教育実践力開発コースパンフレット(別添資料2裏表紙参照)</p> <p>○2021年度教職大学院スクールリーダーシップ開発コースパンフレット(別添資料3裏表紙参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>○令和3年度大学院教育学研究科学生募集要項(別添資料4参照)</p> <p>○2021年度教職大学院スクールリーダーシップ開発コースパンフレット(別添資料3裏表紙参照)</p> <p>・令和2年度実施の入学試験の結果、高等学校教員を対象とした、「スクールリーダーシップ開発コース 教科教育リーダープログラム」の志願者がいなかった。今後、広報活動の強化および福岡県教育委員会と高等学校校長会都の協議を行い、志願者確保に向けて調整をしている。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>○教育学研究科学生便覧(別添資料1 P2参照)</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>「福岡教育大学連携協力校連絡協議会」は、連携協力校拡大により、規程改正を行い、今年度より構成員を変更した。</p> <p>○福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会規程(別添資料12参照)</p>

**講制等の配慮・工夫の方策**

今回の改組に伴い、現職教員を対象とした履修形態として、主に4形態について検討を行った。

- ①2年間履修(従来どおり)(派遣・大学院就業休業制度)
- ②14条適用(1年目、大学院で履修、2年目は勤務しながら履修)
- ③複合型(1年目、附属長研・教育センター長研、2年目は大学院で履修)
- ④1年コースの設置

福岡教育大学教職大学院連携協力会議での意見は下記のとおりであった。  
 ・学校現場ではミドルリーダーが不足しているため長期派遣に出づらいう状況であるが、土日祝日、長期休業中の履修が実現すれば、派遣しやすくなる。  
 ・附属学校や教育センター長期派遣研修等、それぞれの派遣先での主な役割を明らかにしながら検討する必要がある。  
 ・2年間という期間だけでなく、授業料等の費用的負担が課題である。負担を軽減できるシステムや、研修を終えて学校現場に戻ると処遇面で配慮されるといったことがあれば、研修生の学びのモチベーション的にも良い効果が出ると思われる。  
 ・2年間しっかり教職大学院で学ぶ方がよいと思われる。2年目に学校現場で勤務しながらの履修となると、現在の学校現場の状況では、業務と学びの両立は厳しい面がある。  
 ・学校現場に勤めながらの研修は教育センターや教育事務所でも行われているため、2年間しっかり教職大学院で研修の方がよいのではないかと。

①の意見が多かったこと、教育委員会の派遣についても①で継続が予定されおり、過去の現職教員の入学者のうち1名以外は全て派遣であることから、当面の間は①を継続することとした。なお、令和8年度に予定している新たな改組については、②～④についても検討を進めて行く。

**エ 教員組織について**

**・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成**

今回の改組により、2コース8プログラムを設定しており、学生は各プログラムに所属することとなる。2コース8プログラムの充実した教科内容の提供と、教育の責任体制を明確にするために、専任教員を配置する。入学定員50名、6教科に特別支援教育を含んだ条件により、専門職大学院設置基準上必要となる専任教員は26名となる。内訳は、研究者教員15名、実務家教員11名であり、実務家教員は専任教員のうち42%となっている。今回、新たに教科を含めることにより、追加して採用予定の実務家教員3名については、1名を特別支援関係、残り2名については、英語科(高等学校校長経験者)、保健体育科を担当できる教員としている。  
 研究者教員については、6名が学部担当から配置換えになり、また、63名の学部担当教員が兼任で加わる。配置換えの6名の教員のうち3名については学部との兼務(以下、「ダブルカウント」とする。)とする。6名の教員を教職大学院の専任教員に配置換えした場合の学部教育への影響を考え、ダブルカウント教員は、社会科、数学科、保健体育科の教員とした。社会科、数学科については、教職大学院で学生指導が担当可能な研究者教員及び実務家教員が在籍していること、保健体育科については、教科教育担当の教員が少なく、学部教育の教育水準の維持のため、ダブルカウント教員を含め、保健体育担当教員全員で教職大学院を担当する。各コースに専任教員を配置するが、共通科目は当然のこと、教科に関する科目及びその他教員の専門分野の教科については、コースを越えて授業を実施する。また、課題演習についても、学生の希望と教員の専門性を配慮して、コースを越えた指導を行う。

**・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等**

実務家教員については、人事交流で福岡県教育委員会から4名、北九州市教育委員会から1名、みなし専任教員が6名であり、採用の際には、福岡県教育委員会、北九州市教育委員会、福岡市教育委員会と協議し、適任者を選考するなど、実践現場の動きを恒常的に取り入れられるよう配慮し、各地域の教育委員会・学校の動向に対応できるよう配慮するとともに学生への指導体制を充実させている。  
 採用についての要件としては、交流人事の場合は、教職経験20年以上、指導主事・附属学校教諭の経験年数が3年以上あること(教授の場合)、みなし専任教員については、教職経験30年以上、校長、副校長、教頭および教育委員会の在籍年数を合算して5年以上の実務経験を有している者としている。また、実務家教員の研究(指導)能力については、附属学校教員として授業研究に従事してきた教職経験を有する教員が多く、修士号(教育学)を有している教員も2名在籍している。

認可時の計画どおりに履行している。

本学においては、令和8年度→令和7年度に予定している新たな改革時に、左記②～④について検討を進めて行くこととしている。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力

・本学の実務家教員については、教育センター副所長、部長、指導主事経験者が多く在籍している。また、福岡県、福岡市、北九州市教育センターからゲストティーチャー等での講話や、院生に対する指導助言等を行っている。

・福岡県教育センターとの連携事業

平成29年度から、福岡県教育センターとの連携による「教育センターの研修講座であり、かつ、教職大学院の授業科目（受講者のうち希望する者は単位認定）」である講座を開設（学校運営関係1講座、生徒指導関係1講座）している。受講者のうち希望者は科目等履修制度により、単位認定を行っている。  
平成31年度に単位取得者2名が教職大学院に入学し、既修得単位として認定している。福岡県教育センターとテレビ会議システムにより会場を繋ぎ、本学の現職教員学生は大学で受講している。この連携事業についても継続し、学校・地域及び現職教員、本学の現職教員学生等の幅広い教育的ニーズに応えていく。

・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策

記載なし

認可時の計画どおりに履行している【3】。  
福岡県教育センターとの連携授業については、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、今年度は、オンラインで実施予定である。

実務家教員の採用にあたっては、福岡県教育委員会・北九州市教育委員会・福岡市教育委員会と適任者を協議し、教育業績、研究業績、教育行政経験、管理職経験、学校種等を考慮して行っている。

オ 連携協力校の在り方について

・連携協力校設定の考え方

本学教職大学院は、平成21年度設置時に本学近隣の宗像市・福津市両教育委員会が所管する小中学校（32校：現在31校）と連携協力体制を確立し協定書を締結している。実習の受け入れによる学校経営上のメリットが広く共有され、実習受け入れ校が福岡県内全域へと広がりを見せている。  
そのため、今回の改組に伴い下記のとおり連携協力校の充実を図った。  
・高等学校教員志望の学部卒等学生や、高等学校から派遣された現職教員学生の実習校として、福岡県立高等学校10校と連携協力校の協定を令和2年4月に締結した。  
・従来から現職教員院生の実習施設としていた福岡市、北九州市の適応指導教室と、令和2年4月に連携協力校として協定を締結した。  
・小中学校については、従来からの連携協力校である宗像市・福津市教育委員会が所管する小中学校との個別の協定から教育委員会との協定に変更し、さらに、4月に2市1町教育委員会と協定を締結した。

区分	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	適応指導教室	計
宗像市教育委員会	14	6	1		1	22
福津市教育委員会	7	3			1	11
古賀市教育委員会	8	3			1	12
春日市教育委員会	12	6			1	19
遠賀町教育委員会	3	2				5
※福岡県立高等学校				10		10
※福岡市適応指導教室					1	1
※北九州市適応指導教室					1	1
計	44	20	1	10	6	81

※個別に協定を締結

連携協力校は、認可時の計画どおりであるが、連携協力校以外にも実習校を確保している【3】。また、現在、小郡市教育委員会および大野城市教育委員会とも連携協力校の締結を調整中である。  
○令和3年度の実習先一覧（別添資料17）

・具体的な連携協力内容

近隣自治体や各学校における課題について、教員や院生と共同した研究や、学校等での実践研究について助言を行ったりしている。小・中・高等学校や適応指導教室への参画や参観を授業に取り入れて、授業や実習における学修を進めている。特に、大学の所在地である宗像市、隣接する福津市とは、近隣の小・中学校における研究発表会と本学の授業のコラボレーション、地域防災教育等の連携した実践など継続した教育活動を行っている。また、授業外における学生のボランティア活動でも連携を強めている。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

(1)に記載したとおり、4市1町教育委員会、福岡県立高等学校10校、福岡市、北九州市適応指導教室と連携協定を締結している。今後、連携協定を締結している教育委員会、連携協力校との連携を継続するとともに、さらなる拡充についても検討を進めていきたい。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

各コース・プログラムのねらいや目的に応じた実習場所（附属学校、連携協力校、在籍校、適応指導教室等）での実習を実施する。各コースの実習科目を通して、授業、学級経営、生徒指導、特別支援教育、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わることができるようにするとともに、共通科目及びコース別科目の授業内容と実習科目との有機的な関連づけが行えるように実施時期にも配慮している。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

・学生層(現職教員・学部新卒者)に応じた実習校の学校種, 実習内容, 実施年次の考え方

①教育実践力開発コース

教育実践力開発コースは、実践的指導力と教育課題解決力の養成に向けて、同一の連携協力校において連続的に2年間取り組むことができるよう必修4科目8単位の実習及び異校種連携を体験的に学ぶ必修1科目2単位の実習を設定し、必修5科目10単位の実習を履修する。

実習は、4つの段階を設定し、2年間を通じたTA実践インターンシップⅠ～Ⅳを設定する。TA実践インターンシップⅠでは、1年次実習の前半で行う附属学校における実習において、共通科目での学びを基に試行的実践を通して課題を見出す。TA実践インターンシップⅡでは、課題演習における学びと継続的な学校教育活動に参加することにより学校や児童生徒、地域等の実態を踏まえ、課題を把握する。TA実践インターンシップⅢでは、継続的に学校教育への参加・実践に取り組むことで自身の実践的指導力の向上とともに課題をより明確で実践的なものへと深化させる。TA実践インターンシップⅣでは、「理論と実践の往還」に基づいた実践への取組を通して、自身の実践的指導力の充実に資するとともに、実践研究の成果と課題を総合的に捉える段階として2年間の実習を位置付ける。

認可時の計画どおりに履行している【3】。

②スクールリーダーシップ開発コース

スクールリーダーシップ開発コースの学校における実習では、附属学校における実習、連携協力校又は在籍校における実習、適応指導教室等における実習、異校種連携を体験的に学ぶ実習を設定し、現職教員対象の各プログラムにおいて4～5科目10単位の実習を履修する。

現職教員が、実際に教育実践に参画しながら理論と実践の往還を進め、めざす各分野の専門的な知識・技能をもとに、今日的な現場の課題の解決を目指し、異なるキャリアを持つもの同士の協働を推進していける高度なリーダーの実践力を高めていけるようにする。

キ 教職大学院の管理運営体制

・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策

恒常的に教育委員会や学校現場と連携する方策としては、教育課程協議会である「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」と、学校における実習については、連携協力校との連絡・調整を行う「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」を設置している。

①福岡教育大学教職大学院連携協力会議

○構成員: 学長が指名する理事または副学長、大学院教育学研究科長、教職実践専攻主任、教職実践専攻副主任、各コース主任、福岡県教育委員会6名以内(福岡県教育委員会教職員課人事管理主事、福岡県教育委員会教職員課参事補佐、福岡県教育委員会義務教育課主幹指導主事、福岡県教育委員会高校教育課主任指導主事、福岡県教育センター教育指導部長)、福岡市教育委員会2名以内(福岡市教育委員会総務部教職員第2課長、福岡市教育センター所長)、北九州市教育委員会2名以内(北九州市教育委員会教職員部教職員課長、北九州市立教育センター所長)、福岡県小学校校長会1名、福岡県中学校校長会1名、福岡県公立高等学校校長協会2名以内

○審議内容: 次に掲げる事項を審議し、学長に意見を述べるものとする。

- ・教育委員会等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- ・教育委員会等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項
- ・その他教職大学院の教育研究活動及び連携事業に関して必要な事項

○開催頻度: 年2～3回程度

認可時の計画どおりに履行している【3】。

②福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会は、4月1日付で規程改正を行った。

②福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会

○構成員: 教職実践専攻主任、教職実践専攻実習運営委員会委員、宗像市教育委員会職員1名、福津市教育委員会職員1名、宗像市及び福津市内の連携協力校実習実施校 校長

○審議内容: 次に掲げる事項を審議する。

- ・教職大学院の連携協力校における実習のための実習実施校に関する事。
- ・教職大学院の連携協力校における実習の調整に関する事。
- ・教職大学院の連携協力校における実習の成果の検証及び改善に関する事。

○開催頻度: 年2回程度

※連携協力校の拡充により、令和2年度に規程改正を予定している。

<p><b>・学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営システムの確立</b></p> <p>本専攻に、「福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議」を設置し、専攻主任が議長、同専攻の教員が委員となり、下記の事項について審議している。</p> <p>第2条 専攻会議は、次に掲げる事項を審議する。</p> <p>(1) 運営に関する事項  (2) 教育課程の編成に関する事項  (3) 選抜試験に関する事項  (4) 課程の修了及び就職に関する事項  (5) 役員会及び研究科教授会等から検討を依頼された事項  (6) その他、専攻主任が必要と認めた事項</p> <p>また、教職実践専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」、「実習運営委員会」を設置し、決定した事項については、学内の関連委員会に提案、報告している。「みなし専任教員」については、研究科教授会の構成員ではない。また、学内の各種委員会については、原則として委員としての選出はない。教職大学院関係については、教職実践専攻会議の他、専攻内の委員会、実習担当の場合には、「福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会」、「福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会」に参加している。</p> <p><b>ク その他</b></p> <p><b>・FD活動への教育委員会等の協力内容</b></p> <p>教職大学院における教育内容等の改善のための組織的な研修については、全学的な委員会である「福岡教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」が中心となり、『授業評価部会』、『広報・研修部会』、『教材作成支援部会』、『大学院部会』を設置して、全学教職員に対して、FDセミナー、教員相互の授業評価、全学公開授業、授業改善支援等の事業を実施し、教育内容の改善についての取り組みを行っている。</p> <p>また、教職大学院においても、従来から専攻内に「教職実践専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会」、「自己点検評価委員会」を設置し、大学の関連の委員会と連携をとりながら、「教職大学院授業公開(前期と後期の計2回)」、「学生による授業評価(前期と後期の計2回)」、「修了生へのカリキュラム改善に関する追跡調査」、「授業内容を示したシラバスの具体化の共有」等を実施している。教育委員会からは、教職大学院が実施する講演会や研修会に講師として参加していただき、自身の専門分野からの講義をしていただいている。</p> <p><b>・自己点検の評価等への取組</b></p> <p>専攻内に「自己点検評価委員会」を設置して実施している。学生による授業評価、修了生の成果の検証、学外関係者への意見聴取等を通して、授業内容やカリキュラム、学外連携等に関して検証を行い、改善につなげている。</p> <p>学生への授業評価アンケートについては、各教員が学生の状況や要望を理解しながら授業を改善していくために、全学的な取り組みとして実施しているが、教職大学院独自の視点での検証を図るために、教職大学院においても、別途授業評価アンケートを実施している。教職大学院での授業評価アンケートは、授業開講期間の中間時期と終了時期の2回行っている。</p> <p>修了生の成果の検証については、平成25年度より、修了生対象のカリキュラム改善に関する追跡調査及び自己点検評価に関する追跡調査、フォローアップ研修開催の際の修了生への意見聴取を行い、カリキュラムの改善に反映させている。さらに、平成29年度からは、修了2年目の修了生の管理職に対しても調査を実施している。</p> <p>教育委員会・学校関係からの意見については、「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」にて協議を行い、学外関係者の意見や専門職域に関わるニーズを取り入れて検討している。</p>	<p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p> <p>認可時の計画どおりに履行している【3】。</p>
--	---